

四月は「土地月間」

一定以上の面積の取引は 土地取引の前に届出が必要

国土利用法のねらい

この法律は、土地の投機的取引や地価の高騰を抑え、乱開発などを未然に防ぐため土地取引について届出制を設けています。次の一定面積以上の土地の取引をしようとするときは、この法律により、あらかじめ、県知事に届出なければならぬことになっていきます。

市街化区域	二千㎡以上
市街化区域を除く都市計画区域	五千㎡以上
都市計画区域以外	一万㎡以上

個々の取引面積は小さくても合計すると一定面積以上となる一団の土地についても届出は必要です。

届出から契約まで

契約をしようとするときは、取引の当事者（売買の場合であれば売主と買主）は、取引の予

地価公示の閲覧について

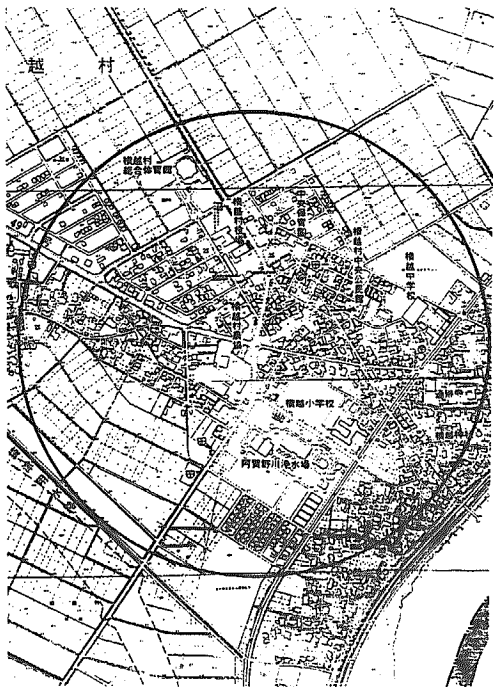
地価公示は、都市計画区域内の標準地を選んで適正な土地価格を公表し、土地売買の目安にさせていただくものです。地価公示の関係書面は役場企画観光課で閲覧できます。

高齢者の交通事故抑止に

役場周辺をセーフティゾーンに指定

新潟県は、高齢者の交通事故死事故が増えているところから、四月一日から十二月三十一日までの九か月間、「長寿社会セーフティ」にいがた・シルバークロニクルを実施し、高齢者事故の多発が予想される路線をセーフティゾーンとして指定し、実効ある交通安全対策を講じることになっています。

本村では、役場を中心に半径五〇〇mの地域がセーフティゾーンとして指定されました。主な対策として、セーフティゾーンの浸透、定着を図るための広報活動の実施、高齢者事故が多発する時間帯における街頭指導・交通取締り、ゾーン居



住高齢者の個別指導と体験型交通安全教室などの開催、高齢者への声かけ運動など、高齢者に優しい町づくりを集中的に実施

春の全国交通安全運動

◇ 期間 4月6日（土）から
4月15日（月）まで

◇ スローガン
やさしさと ゆとりの運転
防ぐ事故

- ◇ 運動の重点
- ① 子供の交通事故防止
 - ② 高齢者の交通事故防止
 - ③ シートベルトの着用の徹底

することとしています。

ちなみに、本村の平成七年中の高齢者の交通事故は、十一件で一人が死亡しています。これは高齢者人口一万人当たりで、県下ワースト八位です。

運転者も、歩行者も交通ルールをしっかりと守り、高齢者の交通事故をなくしましょう。

人と犬のいい関係

飼い主にとっては「かわいいワンちゃん」でも、ほかの人から見れば、「うるさい」「怖い」「汚い」存在なのかもしれません。

世の中には、動物が嫌いな人もいます。「犬を飼う」ということを、相手の立場で考えることが大切なのではないでしょうか。

一度飼った犬は、家族の一員です。心の通った人と犬の関係は、フンの後始末など、飼い主としての責任を果たし、愛情をもって飼う（犬に接する）ところから始まるのではないのでしょうか。

飼い主の「モラル」に問題

犬を散歩させる際の必需品はスコップや新聞紙（ティッシュ）とビニール袋などですが、持たないで散歩している人、なかには必需品を持っていながらフンを拾おうともしない人もいます。

フンの後始末は、基本的に飼い主の「モラル」の問題です。

放し飼いはやめて

ふだん散歩させてやれなかったり、発情期で犬を放すケースがあるようですが、「我が家の犬はしつけがよいから大丈夫」はおおまかいです。

ほかの人にはおとなしい犬か、狂暴な犬かは分かりません。犬

「それぞれの阿賀」巡回写真展

三月十一日から十五日にかけて、役場一階のロビーで「それぞれの阿賀」実行委員会（林紀一郎代表）による巡回写真展が開催されました。

展示された作品は、世界に衝撃を与えた今は亡き報道写真家のユージン・スミスの未公開作品をはじめとした六十一点。新潟水俣病が公表三十年を迎えた今、阿賀野川流域の十市町村を巡回し当時の記録作品を展示することで、より多くの方に現実に見てしまった事実に対して、改めて見つめなおして欲しいということから、企画されたものでした。

困ったもんだ！ 犬の フン・放しがい・鳴き声



狂犬病予防注射のお知らせ

下記会場で実施しますので必ず受けて下さい。

なお、平成7年度から犬は生涯登録となりましたが予防注射は毎年必要です。

7年度登録済者には、通知（ハガキ）が村から注射日前に個人あてに送付されます。忘れず持参して下さい。

【犬の登録・注射料金】

- * 登録済みの方で通知（ハガキ）持参者は注射料金として 2,900円
- * 新規に犬（生後91日以上）を飼う方登録・注射料金として 5,900円

会場

月/日 (曜)	会場	実施時間
5/10 (金)	農村環境改善センター(沢海)	9:15~9:40
	農業構造改善センター(木津)	10:00~10:30
	二本木公会堂	10:50~11:30
	川根谷内公会堂	11:45~12:10
	小杉コミュニティーセンター	13:20~13:50
5/30 (木)	横越村役場前	14:10~15:10
	横越村役場前	14:20~15:00

